

川崎市環境審議会答申の概要

－長期未整備公園・緑地のあり方について－

本日、川崎市環境審議会会長（進士 五十八氏、東京農業大学教授）から市長に、平成 21 年 7 月 31 日に諮問した「長期未整備公園・緑地のあり方について」答申が行われましたので、お知らせします。

川崎市域内では、都市計画決定後長期間にわたり未整備となっている公園緑地が相当数あり、区域内に一部住宅地等を含み事業の推進に支障をきたしています。これら長期未整備公園緑地のあり方を再構築して、早期完成を目指すための総合的かつ包括的な対応方策について環境審議会から答申をいただいたものです。

答申のポイントは次のとおりです。

基本的視点

早期完成の見地から課題を解決するために、**区域の見直し、財源確保、事業地の選択と重点化、説明責任**、の 4 つの視点からの取り組みが示された。

① 長期未整備公園緑地の区域への対応

事業中、事業休止中と未着手のケースに大別して、大規模公園緑地機能の強化、公園緑地機能の確保・増進、公園緑地区域整序、公園配置整序の観点の 4 つの視点から、8 つの区域見直しの考え方が提案された。

② 事業資金の確保

国からの支出金の確保等や、収益事業・寄付金など多様な資金調達方法を検討する。

③ 事業地の選択と事業の重点化

効率的な事業地の選択による事業の重点化が必要である。

④ 事業についての説明方法

広報誌やホームページ等での広報に、建築制限や事業計画、事業実施状況も掲載させるなど、今以上に多様な手段で公表する必要がある。

1 諮問の背景

長期未整備公園・緑地について、未整備区域の方向性を明らかにし、早期完成を目指すため、現実的な対応方針の策定のために、環境審議会に諮問しました。

2 審議の経過

環境審議会は諮問を受け、専門的な審議を行うため緑と公園部会に付議し、現地視察による状況確認や対象公園緑地の個別の事情や地域の課題などを整理・検証し分析評価するなど、4 回にわたる緑と公園部会での検討結果をもとに、早期完成を目指す現実的な対応方策の取りまとめがなされ、答申が行われました。

問合せ先

担当：環境局緑政部緑政企画担当 萩原・佐藤

電話：200-2399